平成２８年（フ）第６３１３号
東京都三鷹市下連雀７丁目９－７－805
債務者　源川　雅之
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
5　免責審尋期日　平成28年10月25日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３１９号
東京都府中市本宿町４丁目11－13
債務者　木島　利和
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
5　免責審尋期日　平成28年10月25日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３２０号
東京都練馬区関町北２丁目３－20－311
債務者　花田　憲亮
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
5　免責審尋期日　平成28年10月25日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結

平成２６年（フ）第２５０号
千葉県習志野市藤崎２丁目14番６号　日の出マンション２－Ｃ号、開始決定時の住所千葉県松戸市新松戸３丁目296番地　サンライトパストラル壱番街Ｂ－504
破産者　小山　桂子
1　決定年月日　平成28年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第５８号
千葉県野田市中野台141番地３
破産者　ひばり交通株式会社
特別代理人　神谷　敦宏
1　決定年月日　平成28年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６７０号
埼玉県入間市大字木蓮寺1097番地１
破産者　有限会社伊藤製作所
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２７５０号
千葉県鎌ケ谷市東鎌ケ谷２丁目８－２－310、開始決定時の住所千葉県鎌ケ谷市丸山１丁目15番17号
破産者　浜崎美智子
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２６０号
東京都町田市大蔵町3160－16、開始決定時の住所東京都大田区池上３丁目17－４
破産者　梅澤　政俊
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２号
和歌山市園部1128番地の１
破産者　医療法人希望会
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１４号
秋田県横手市十文字町腕越字石倉７番地の８
破産者　合資会社長嶋製材所
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所横手支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１８５３号
大阪府枚方市津田駅前１丁目13番１－105号
破産者　株式会社住まいのカーサ
1　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
2　一般調査期日　平成28年10月27日午後２時30分
平成28年９月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０４３号
大阪府東大阪市島之内１丁目８番８－1104号
破産者　原田　輝子（旧姓豊田）
1　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
2　一般調査期日　平成28年10月27日午後２時30分
平成28年９月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１４号
三重県松阪市飯高町森1353番地
破産者　田中　繁男
1　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
2　一般調査期日　平成28年10月27日午後１時40分
平成28年９月２日　津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第１７１９号
大阪市鶴見区茨田大宮２丁目１番４－906号、開始決定時大阪市鶴見区緑１丁目６番31号
破産者　ヒカリ塗装こと武元洪三こと　裵洪三
1　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
2　一般調査期日　平成28年11月24日午後２時
平成28年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６０６号
兵庫県尼崎市大庄北３丁目５番１号ツインズ小西305
破産者　袖野　佳之
1　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
2　一般調査期日　平成28年11月11日午前10時
平成28年９月２日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３８５号
大阪府南河内郡太子町大字太子1031番地の７
破産者　大河こと　恒岡　祐太
1　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
2　一般調査期日　平成28年12月２日午後１時30分
平成28年９月１日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２８号
香川県高松市松縄町1011番地18
破産者　香川　　恵（旧姓西谷）
1　破産債権の届出期間　平成28年10月13日まで
2　一般調査期日　平成28年11月24日午前10時30分
平成28年９月１日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１８号
京都府与謝郡伊根町字亀島964番地
破産者　大谷　春好
1　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
2　一般調査期日　平成28年12月２日午前11時
平成28年９月２日　京都地方裁判所宮津支部

破産債権の特別調査期日

平成２６年（フ）第３１０１号
大阪府池田市住吉２丁目13番23号
破産者　株式会社空港リネンサービス
特別調査期日　平成28年10月６日午前11時10分
平成28年９月１日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０４９号
東京都江東区佐賀１丁目11番11号
清算株式会社　伊豆ゴルフ開発株式会社
代表清算人　有木　賢操
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部